

令和3年4月9日

保護者の皆さま

島本町立第一中学校
校長 西田 敦子

実用英語技能検定（英検）検定料補助事業について

保護者の皆さまには、平素より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、島本町では「確かな学力の育成」の具体的取組の一つとして、生徒に英語の基礎的な知識や技能を身につけられるよう、実用英語技能検定の受験を推奨するとともに、英検3級以上の受験者に検定料の補助事業を行っております。

つきましては、下記のとおりご案内いたしますので、趣旨をご理解の上、この事業をご活用ください。

記

1. 目的

義務教育終了時まで、英語の基礎的な知識や技能を身につける。

2. 対象となる検定

実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）3級、準2級、2級

3. 補助対象

島本町立中学校に在籍し、対象となる検定を受験する生徒

4. 補助金の金額

1回：1,000円を**当該年度内2回まで**

5. 補助金の申請の仕方

(1) 準会場（本校）で受験する場合（学校で一括して申込み）

「①英検申込用紙」と「②検定料」と共に、「③補助金申請書」を学校に提出してください。

※提出期間は後日ご連絡いたします。

(2) 本会場（大学や高等学校）で受験する場合（個人申込み）

「①受験申込みが確認できる書類（レシート、領収書等）の写し」と共に、「②補助金申請書」を学校に提出してください。試験終了後、「③合否結果が分かる書類の写し」を学校に提出してください。

※提出期間は後日ご連絡いたします。

6. その他

- ・補助金申請書は学校にありますので、生徒を通じて英語科までその旨、お伝えください。
- ・一次試験免除者も補助の対象となります。
- ・試験に欠席した場合は、検定料の返金はありません。
- ・準会場受験に係る詳細（申込み受付期間、検定当日の日程、合否について等）は、後日、本校英語科よりご連絡いたします。